

=====

改訂 中華人民共和國環境保護法が来年1月1日より施行されます！

=====

☆☆☆☆ 通算 第41号 ☆☆☆☆

<環境保護法の何が変わったのか？>

<%Name%>さん！省エネ・環境のエガちゃんです。

皆様お元気でしょうか？

全く熱さを感じさせない冷夏となってしまった今年の夏でしたが、<%Name%>さんは如何お過ごしになりましたか？もう再来週は国慶節を迎えようとしております。まさしく光陰矢のごとしですね。

さて、来年1月1日より新しく改訂された環境保護法が施行されることはご存じですか？

今回の改訂のポイントは一言で申し上げると以下ようになります。

「これまで法はあったが、執行に問題があった。だから、執行の責任と罰則を明確化し、法の適用を徹底させることにした。」と言うことになります。

ちなみに、以下の URL に原文がありますのでご覧になって下さい。

※日本語翻訳文が必要な場合は、弊社までご依頼下さい。エコマガ会員の皆様には特別にご提供さし上げております。

http://wenku.baidu.com/link?url=bEK_aSmugZ_bS38gcBLnGcG7aPcfFkjufufnt7lJrb9btO3DVJNwBk7lWe4FXGTtw_5Wty4GuYllb_h91PHltzVpvy6W1_Qdlj57OFVkvlu

改訂の重要ポイントは、以下ようになります。

- ◆ 基本的には 監督力・執行力の厳格強化第6章「法律責任」が新しく追加された第24,25,26条が追加：
監督制度の強化と監督機関の権限強化
- 第59,60条が追加：企業、単位の責任と罰則の強化
- 第67,68条が追加：責任の強化と役人に対する行政処罰の厳格化

以上のように、結局これまで誰も責任をとらなかつた執行問題を法的に厳しく取り締まることで逃げ場を無くし、省エネ、環境改善に向かわせる法治手法と考えることができます。

従いまして、来年度からはこれまで曖昧で済んだことが曖昧にしたままでは通せなくなった。これまで金銭や賄賂などで見過ごしてくれた事ももう無理になったと言う事を意味しております。

<%Name%>さんの事業所でも法規制に合わないものがあれば早急にご対応下さい。

早めの取り組みが大きなリスク回避となります。

是非一度変更部分をご確認頂き、内容を把握されて下さい。

来年に向けて準備しておく必要がございます。